

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 征利
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年12月18日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年12月18日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、森山明、松本晃、荒井克彦の6名を選任する。

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、青木鉄治、山川均、津田幸治の3名を選任する。

#### 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役横田善弘、片岡英一の両氏及び退任監査役見奈美徹、中山義壽の両氏に対し、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

また、退職慰労金制度廃止に伴い、重任した取締役前田征利、前田尚宏、斉藤康雄、森山明、荒井克彦の5名及び監査役青木鉄治に対し、退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額及び贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

#### 第4号議案 株式報酬型ストック・オプション制度の導入及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、取締役の報酬額の限度内において、年間500個（1個当たり当社株式数100株）を上限に新株予約権を割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	
前田 征利	257,826	12,697	0		95.31
前田 尚宏	257,845	12,607	71		95.31
斉藤 康雄	257,824	12,628	71		95.31
森山 明	257,839	12,613	71		95.31
松本 晃	269,974	549	0		99.80
荒井 克彦	246,523	24,000	0		91.13
第2号議案				(注)1	
青木 鉄治	242,839	27,684	0		89.77
山川 均	243,626	26,897	0		90.06
津田 幸治	270,328	195	0		99.93
第3号議案	228,481	41,792	0	(注)2	84.54
第4号議案	270,016	257	0	(注)2	99.90

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上